

令和3年9月第3回八街市議会定例会会議録（第1号）

1. 開議 令和3年8月31日 午前10時00分

1. 出席議員は次のとおり

2番 栗 林 澄 恵
3番 木 内 文 雄
4番 新 見 準
5番 小 川 喜 敬
6番 山 田 雅 士
7番 小 澤 孝 延
8番 角 麻 子
9番 小 菅 耕 二
10番 木 村 利 晴
11番 石 井 孝 昭
12番 桜 田 秀 雄
13番 林 修 三
14番 山 口 孝 弘
15番 小 高 良 則
16番 加 藤 弘
17番 京 増 藤 江
18番 丸 山 わき子
19番 林 政 男
20番 鈴 木 広 美

1. 欠席議員は次のとおり

1番 小 向 繁 展

1. 地方自治法第121条の規定による会議事件説明のための出席者は次のとおり

○市長部局

・議案説明者

市	長	北 村 新 司
副 市	長	橋 本 欣 也
総 務 部	長	會 嶋 禎 人
市 民 部	長	吉 田 正 明
経 済 環 境 部	長	黒 崎 淳 一
建 設 部	長	市 川 明 男

会 計 管 理 者	鈴 木 正 義
財 政 課 長	和 田 暢 祥
国 保 年 金 課 長	石 井 健 一
高 齡 者 福 祉 課 長	飛 田 雅 章
下 水 道 課 長	中 村 正 巳
水 道 課 長	古 西 弘 一

・連絡員

総 務 部 参 事	片 岡 和 久
秘 書 広 報 課 長	田 中 和 彦
社 会 福 祉 課 長	堀 越 和 則
農 政 課 長	相 川 幸 法
道 路 河 川 課 長	中 込 正 美

○教育委員会

・議案説明者

教 育 長	加 曾 利 佳 信
教 育 次 長	関 貴 美 代
教 育 総 務 課 長	井 口 安 弘
教 育 委 員 会 参 事	鈴 木 浩 明

○農業委員会

・議案説明者

農 業 委 員 会 事 務 局 長	梅 澤 孝 行
-------------------	---------

○監査委員

・議案説明者

監 査 委 員 会 事 務 局 長	柿 沼 典 夫
-------------------	---------

○選挙管理委員会

・議案説明者

選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長	片 岡 和 久
-----------------------	---------

1. 本会議の事務局長及び書記は次のとおり

事 務 局 長	日 野 原 広 志
副 主 幹	須 賀 澤 勲
主 査	渋 谷 佳 子

主 査 嘉 瀬 順 子
主 任 主 事 今 関 雅

.....

1. 会議事件は次のとおり

○議事日程（第1号）

令和3年8月31日（火）午前10時開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案の上程

議案第1号から議案第13号、請願第3-1号

提案理由の説明

議案第1号、議案第2号

質疑省略、委員会付託省略、討論省略、採決

決算審査特別委員会の設置及び付託

日程第4 休会の件

○議長（鈴木広美君）

おはようございます。本日、令和3年9月第3回八街市議会定例会は、ここに開会される運びとなりました。

この定例会は、議案13件、請願1件が提出されることになっております。慎重に審議を尽くされ、市民の負託に応えられますよう期待いたしますとともに、議会運営につきましてもご協力をお願いいたしまして、開会の挨拶といたします。

ただいまから令和3年9月第3回八街市議会定例会を開会いたします。

ただいまの出席議員は19名です。議員定数の半数以上に達していますので、この定例会は成立いたしました。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は配付のとおりです。

日程に入る前に報告いたします。

最初に、地方自治法第121条の規定に基づく出席者は、お手元に配付のとおりです。

次に、8月23日までに受理した陳情1件につきましては、その写しを配付しておきました。

次に、全国市議会議長会から意見書の提出について、送付がありましたので配付しておきました。

次に、地方自治法第104条の規定により議会の代表として出席した会議等は配付のとおりです。

次に、本日の欠席の届出が小向繁展議員よりありました。

以上で報告を終わります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員の指名は、会議規則第88条の規定により、加藤弘議員、小高良則議員を指名いたします。

日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

この件については議会運営委員長より発言を求められておりますので、これを許します。

○小菅耕二君

令和3年9月定例会の会期等を協議するため、去る8月23日に議会運営委員会を開催し、協議いたしましたので、その結果についてご報告します。

9月定例会に上程される案件は、議案13件、請願1件であります。

次に、一般質問の通告が、代表5人、個人6人からありました。

以上の案件を審議するため、9月定例会は、お手元に配付してあります会期表のとおり、会期を本日から10月1日までの32日間と協議決定いたしました。

この会期等にご賛同を賜り、円滑な議会運営ができますよう、議員各位のご協力をお願い申し上げます。

○議長（鈴木広美君）

ただいまの委員長報告のとおり、この定例会の会期は本日から10月1日までの32日間と

することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(鈴木広美君)

ご異議なしと認めます。会期は32日間に決定いたしました。

日程第3、議案の上程を行います。

議案第1号から議案第13号及び請願第3-1号を一括議題といたします。ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(鈴木広美君)

ご異議なしと認めます。議案第1号から議案第13号の提案理由の説明を求めます。

○市長(北村新司君)

本日ここに令和3年9月第3回八街市議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様にはご多用のところご参集いただき、誠にありがたく御礼申し上げます。

最初に、6月28日に発生した、朝陽小学校の児童5名が下校途中にトラックに巻き込まれるという、大変痛ましい事故により亡くなられた2名の児童のご冥福を心よりお祈りいたします。また、負傷された児童3名の一日も早い回復を願っております。

事故の起きた通学路につきましては、児童の安全安心を最優先に考え、8月2日から外側線や狭窄の設置及び可搬式ハンプの設置に加え、13日から千葉県警による速度の30キロ規制を実施しております。なお、ガードパイプの設置につきましても、できるだけ早く設置できるように取り組んでまいりますとともに、子どもたちの心のケアのため、引き続きスクールバスの運行を実施いたします。その他の通学路につきましても、各小学校から報告された危険箇所のうち、すぐに対応が可能な107か所につきましては、事故の起きた通学路と並行し、早急に安全対策を実施してまいります。

次に、8月2日から9月12日までを期限とした緊急事態宣言が千葉県全域に発令されておりますが、県内の新型コロナウイルス感染症の新規感染者数が急激に増加している状況下において、このまま新規感染者の増加が続く場合は、救急医療、一般医療への影響が高まり、必要な医療を提供できなくなるおそれがあります。本市といたしましても、感染拡大防止に八街市医師会のご協力をいただきながら取り組んでいるところであり、また、ワクチン接種を希望する市民の皆様が一日も早く接種ができるよう、ワクチン対策チームを中心に全庁体制で推進してまいります。市民の皆様におかれましても、引き続き感染予防対策に努めていただきますよう、ご協力をお願いいたします。

そして、8月8日に閉会いたしました東京2020オリンピックに八街市出身の植草歩選手が空手女子組手に出場されました。オリンピックという大舞台での雄姿は、私たちに大きな感動を与えていただきました。八街市長として、大会での健闘を大いにたたえるとともに、大変誇りに思っております。

現在、パラリンピックが開催されておりますが、本市出身の里見紗李奈選手がバドミントン

に出場いたします。コロナ禍のため、テレビの前から声援となりますが、市民の皆様も応援をよろしくお願いいたします。

最後に、このたび国庫補助事業において、国庫補助金の申請漏れや、契約及び支払いの遅延により、遅延金の支払いや国庫補助金を返還するなどの事案が発生しました。市民の皆様にも深くお詫び申し上げます。私自身、その事実を重く受け止め、不適正な事務執行に対して管理監督責任がある私と副市長、それぞれの給与を削減する関連議案を追加提出し、審議いただく予定でございます。今後は、組織的なチェック体制の整備を図り、再発防止と市政に対する信頼回復に全力を挙げて取り組んでまいります。

それでは、提案いたしました議案について、ご説明申し上げます。

本定例会に提案いたしました案件は、人事案件2件、専決処分の承認を求める案件1件、令和3年度八街市一般会計補正予算、令和3年度八街市介護保険特別会計補正予算、令和3年度八街市下水道事業会計補正予算、令和3年度八街市下水道事業会計補正予算、令和2年度各会計決算の認定の合計13件でございます。

それでは、各議案ごとに、ご説明いたします。

議案第1号は、固定資産評価審査委員会委員の任命についてでございます。

これは、鈴木慶夫氏の任期が令和3年9月28日で満了となりますが、引き続き同氏を選任することについて、議会の同意を求めるものでございます。

議案第2号は、教育委員会委員の任命についてでございます。

これは、本田純子委員の任期が令和3年9月30日をもって満了することに伴い、新たに橋爪通代氏を任命することについて、議会の同意を求めるものでございます。

議案第3号は、専決処分の承認を求めることについてでございます。

これは、令和2年度介護保険システム改修業務について、業務完了に至ったものの、契約及び支払いの遅延に伴い、システム改修費及び遅延利息を支払うための予算の補正を行うにあたり、市議会を招集する時間的余裕がなく専決処分したことについて、地方自治法第179条第3項の規定により議会に報告し、承認を求めるものでございます。

議案第4号は、令和3年度八街市一般会計補正予算についてでございます。

この補正予算は、既定の予算に5億3千649万2千円を増額し、歳入歳出予算の総額を233億658万7千円とするものでございます。

歳入につきましては、市税として、新型コロナウイルス感染症の影響により事業収入が減少した中小企業者に対して固定資産税・都市計画税の減免を行ったことにより9千723万9千円の減、地方特例交付金として市税減免分が新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金として交付されたことなどにより9千634万8千円の増、地方交付税として普通交付税額の確定により2億822万1千円の増、分担金及び負担金として私立保育園管外委託負担金の増により93万4千円の増、国庫支出金として新型コロナウイルスワクチン接種確保事業費補助金や新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金の増などにより2億8千615万4千円の増、県支出金として千葉県知事選挙執行委託金の増、及び地域自

殺対策強化事業費補助金の減などにより369万円の減、繰入金として介護保険特別会計繰入金の計上により5千94万6千円の増、繰越金として1億6千93万8千円の増、諸収入としてスポーツ振興くじ助成金の減により192万円の減、市債として市営住宅整備事業の増、及び臨時財政対策債の減により1億6千420万円の減でございます。

歳出につきましては、議会費として一般職人件費の減により21万2千円の減、総務費として、ふれあいバスの運行路線再編及びダイヤ改正に伴う事業費の増、区や自治会の所有する集会施設の修繕費用等に対する補助金の計上、及び公共施設等整備基金積立金の計上などにより3千164万3千円の増、民生費として市外の保育所に通所する子どもに対する運営委託料の増、介護保険特別会計繰出金の増、及び生活困窮者自立支援事業費や生活保護費等過年度国庫支出金返還金の計上などにより2億3千519万7千円の増、衛生費として、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費の増、新型コロナウイルスワクチンの接種機関となる市内歯科診療所に対する支援金の計上、及び事業費確定に伴う執行残の減などにより2億6千855万6千円の増、農林水産業費として新型コロナウイルス感染症の影響による産業まつり中止に伴う事業費の減、及び農地基本台帳システム改修業務の増額などにより309万1千円の減、商工費として新型コロナウイルス感染症の影響による各種行事の中止に伴う補助金等の減などにより74万2千円の減、土木費として入居者のいない老朽化した市営住宅の解体撤去工事費の計上などにより2千495万8千円の増、消防費として新型コロナウイルス感染症の影響による印旛支部消防操法大会の中止に伴う事業費の減などにより115万7千円の減、教育費として新型コロナウイルス感染症の影響による各種大会や行事の中止に伴う事業費の減、及び事業費確定に伴う執行残の減などにより1千866万円の減となっております。

債務負担行為の補正につきましては、小中学校図書館システムの賃借1件の追加をするものでございます。

議案第5号は、令和3年度八街市介護保険特別会計補正予算についてでございます。

この補正予算は、既定の予算に1億5千543万3千円を追加し、歳入歳出予算の総額を50億8千278万3千円とするものでございます。

歳入につきましては、国庫支出金1千887万5千円の増、繰入金597万1千円の増、繰越金1億3千58万7千円の増となっております。

歳出につきましては、総務費36万6千円の増、基金積立金6千728万9千円の増、諸支出金8千777万8千円の増となっております。

議案第6号は、令和3年度八街市下水道事業会計補正予算についてでございます。

この補正予算は、収益的収入につきましては既定の予算に997万3千円を増額し、総額を8億5千943万8千円とするものでございます。

収益的支出につきましては、既定の予算から31万円を減額し、総額を7億3千421万4千円とするものでございます。

資本的収入につきましては、既定の予算から3千680万8千円を減額し、総額を2億74

9万1千円とするものでございます。

資本的支出につきましては、既定の予算から4千173万3千円を減額し、総額を4億6千646万6千円とするものでございます。

議案第7号は、令和3年度八街市水道事業会計補正予算についてでございます。

この補正予算は、収益的支出につきましては、既定の予算から298万5千円を減額し、総額を10億6千808万5千円とするものでございます。

資本的支出につきましては、既定の予算に40万4千円を追加し、総額を3億1千319万9千円とするものでございます。

議案第8号は、令和2年度八街市一般会計歳入歳出決算の認定についてでございます。

本決算は、歳入決算額321億8千959万5千819円、歳出決算額309億7千821万7千949円で、歳入歳出差引額は12億1千137万7千870円となりました。6億9千万円を財政調整基金に積立て、5億2千137万7千870円を令和3年度に繰越しをするものでございます。

議案第9号は、令和2年度八街市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてでございます。

本決算は、歳入決算額84億4千748万1千497円、歳出決算額82億4千470万885円で、歳入歳出差引額は2億278万612円となりました。6千83万円を財政調整基金に積立て、1億4千195万612円を令和3年度に繰越しをするものでございます。

議案第10号は、令和2年度八街市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてでございます。

本決算は、歳入決算額7億71万5千240円、歳出決算額6億9千457万7千863円で、歳入歳出差引額613万7千377円を令和3年度に繰越しをするものでございます。

議案第11号は、令和2年度八街市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定についてでございます。

本決算は、歳入決算額49億1千482万2千971円、歳出決算額47億7千980万7千803円で、歳入歳出差引額1億3千501万5千168円を令和3年度に繰越しをするものでございます。

議案第12号は、令和2年度八街市下水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定についてでございます。

本決算は、収益的収支では、下水道事業収益8億1千185万1千202円に対し、下水道事業費用7億617万5千290円となり、当年度未処分利益剰余金は、当年度利益剰余金と同額の1億567万5千912円となりました。この当年度未処分利益剰余金1億567万5千912円のうち5千772万2千893円については、減債積立金へ積み立てるものでございます。

資本的収支では、資本的収入が2億1千247万4千20円に対し、資本的支出が4億6千982万5千559円であり、収入額が支出額に対して不足する額2億5千735万1千5

39円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額629万1千585円、引継金4千168万4千680円、当年度分損益勘定留保資金1億3千595万2千381円、当年度利益剰余金処分量5千772万2千893円で補填したほか、なお不足する額1千570万円については、令和2年度同意の企業債の未発行分1千570万円をもって翌年度に措置するものでございます。

特例的収支では、特例的収入が3千475万9千530円に対し、特例的支出が2千304万6千930円となったものでございます。

議案第13号は、令和2年度八街市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定についてでございます。

本決算は、収益的収支では、水道事業収益1億7千626万6千370円に対し、水道事業費用10億579万2千658円となり、収支差引1億7千47万3千712円の純利益が生じ、減債積立金の取崩しに伴い発生した、その他の未処理利益剰余金変動額1億4千万円と合わせ、当年度未処分利益剰余金は3億1千47万3千712円となりました。この当年度未処分利益剰余金3億1千47万3千712円のうち1億4千万円を資本金へ組入れ、1億7千47万3千712円を減債積立金へ積み立てるものでございます。

資本的収支では、収入総額7千150万4千643円に対し、支出総額3億1千468万8千37円であり、収入額が支出額に対して不足する額2億4千318万3千394円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額419万7千208円、減債積立金1億4千万円、過年度分損益勘定留保資金9千891万7千711円及び当年度分損益勘定留保資金6万8千475円で補填するものでございます。

以上、提案いたしました議案の説明を終わらせていただきます。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

最後に、議案ではございませんが、地方公共団体の財政の健全化に関する法律の第3条第1項及び第22条第1項の規定により、財政の健全性を判断する5つの指標について、監査委員の審査に付し、その意見をつけて、健全化判断比率及び資金不足比率を議会に報告し、かつ公表することとなっておりますので、ここで報告させていただきます。

各比率につきましては、配付してあります令和2年度決算に基づく健全化判断比率報告書及び令和2年度決算に基づく資金不足比率報告書のとおりでございます。また、それぞれについて、監査委員の審査意見書を添付してございます。

それでは、各比率について、ご説明させていただきます。

令和2年度決算に基づく健全化判断比率報告書、1ページ中、実質赤字比率及び連結実質赤字比率につきましては、一般会計が黒字となり、また一般会計を含む全会計の実質収支の合計額が黒字であるため、実質赤字比率及び連結実質赤字比率ともに算定されず、バー表示となっております。

続いて、実質公債費比率につきましては6.3パーセント、将来負担比率については29.3パーセントとなっております。全ての比率において早期健全化基準の数値を下回っております。

次に、令和2年度決算に基づく資金不足比率報告書、1ページ中、資金不足比率につきましても、実質赤字比率及び連結実質赤字比率と同様にバー表示となっており、資金に剰余額が生じております。

以上をもちまして報告に代えさせていただきます。

なお、各会計の決算の詳細につきましては、各担当部長等より説明いたします。

○議長（鈴木広美君）

以上で、市長からの提案理由の説明が終わりました。

次に、各部課長から決算の詳細について、説明をお願いいたします。

○総務部長（會嶋禎人君）

議案第8号、令和2年度八街市一般会計歳入歳出決算について、ご説明いたします。

歳入歳出決算書の7ページをお願いいたします。

予算現額341億558万6千円に対し、歳入決算額は321億8千959万5千819円、前年度比プラス90億776万7千912円、38.9パーセントの増となり、歳出決算額は309億7千821万7千949円、前年度比プラス86億9千907万6千757円、39.0パーセントの増となりました。

歳入歳出差引の結果、残額は12億1千137万7千870円となり、このうち6億9千万円を地方自治法第233条の2の規定に基づき一般会計財政調整基金に編入し、翌年度への繰越額は、繰越明許費及び事故繰越の繰越額1億6千270万2千円を含み、5億2千137万7千870円となりました。

続いて、歳入歳出決算の概要について、8ページ、9ページをお願いします。

初めに、歳入全体の23.3パーセントを占めております1款市税は、予算現額74億8千830万4千円に対し、調定額84億9千413万1千416円、収入済額75億1千524万9千335円、不納欠損額8千191万9千741円、収入未済額8億9千696万2千340円となり、収入済額の前年度比はマイナス4千428万1千295円、0.6パーセントの減となりました。

収入率につきましては、現年課税分が前年度と同じ97.6パーセント、滞納繰越分が前年度より0.7ポイント減の18.5パーセント、市税合計では前年度より1.0ポイント増の88.5パーセントとなっております。

続きまして、1項市民税、収入済額35億8千424万7千446円、前年度比マイナス1億965万3千35円、3.0パーセントの減。

2項固定資産税、収入済額29億6千186万2千647円、前年度比プラス3千575万3千601円、1.2パーセントの増。

3項軽自動車税、収入済額2億3千618万5千171円、前年度比プラス1千347万65円、6.0パーセントの増。

4項市たばこ税、収入済額6億973万5千613円、前年度比プラス1千460万3千543円、2.5パーセントの増。

6項都市計画税、収入済額1億2千321万8千458円、前年度比プラス154万4千531円、1.3パーセントの増となりました。

次に、2款地方譲与税は、予算現額1億7千738万8千円に対し、調定額・収入済額ともに1億7千594万円、前年度比プラス174万3千983円、1.0パーセントの増となりました。

1項地方揮発油譲与税、収入済額4千311万4千円、前年度比マイナス88万7千円、2.0パーセントの減。

2項自動車重量譲与税、収入済額1億2千543万8千円、前年度比マイナス128万1千円、1.0パーセントの減。

3項森林環境譲与税、収入済額738万8千円、前年度比プラス391万2千円、112.5パーセントの増となりました。

次に、3款利子割交付金は、予算現額400万円に対し、調定額・収入済額ともに634万4千円、前年度比プラス48万5千円、8.3パーセントの増となりました。

次に、4款配当割交付金は、予算現額3千900万円に対し、調定額・収入済額ともに3千798万1千円、前年度比マイナス282万円、6.9パーセントの減となりました。

次に、5款株式等譲渡所得割交付金は、予算現額2千600万円に対し、調定額・収入済額ともに4千621万6千円、前年度比プラス1千936万4千円、72.1パーセントの増となりました。

次に、6款法人事業税交付金は、予算現額2千万円に対し、調定額・収入済額ともに2千808万8千円、令和2年度からの新規増となっております。

次に、7款地方消費税交付金は、予算現額13億6千400万円に対し、調定額・収入済額ともに14億3千899万3千円、前年度比プラス2億7千123万円、23.2パーセントの増となりました。

次に、8款ゴルフ場利用税交付金は、予算現額1千700万円に対し、調定額・収入済額ともに1千869万490円、前年度比マイナス34万3千735円、1.8パーセントの減となりました。

次に、9款自動車取得税交付金は、予算現額1千円に対し、自動車取得税が廃止されたことから過年度繰越分の収入であり、調定額・収入済額ともに4千688円、前年度比マイナス3千588万1千898円、99.9パーセントの減となりました。

次に、10款環境性能割交付金は、予算現額2千300万円に対し、調定額・収入済額ともに2千134万円、前年度比プラス1千85万4千円、103.5パーセントの増となりました。

次に、11款地方特例交付金は、予算現額、調定額・収入済額ともに5千235万9千円となり、前年度比は、幼児教育無償化に伴う臨時交付金の減などによりマイナス8千693万8千円、62.4パーセントの減となりました。

次に、歳入全体の11.9パーセントを占めております12款地方交付税は、予算現額38

億4千488万6千円に対し、調定額・収入済額ともに38億3千734万9千円、前年度比マイナス2億2千125万2千円、5.5パーセントの減となりました。普通交付税はプラス1千260万6千円、0.3パーセントの増、特別交付税は災害復旧分が大きく減となりマイナス2億3千385万8千円、57.8パーセントの減となりました。

次に、13款交通安全対策特別交付金は、予算現額600万円に対し、調定額・収入済額ともに666万円、前年度比プラス46万5千円、7.5パーセントの増となりました。

次に、14款分担金及び負担金は、予算現額9千755万円に対し、調定額8千860万9千787円、収入済額8千557万9千537円、収入未済額303万250円、収入済額は前年度と比較しマイナス6千339万8千618円、42.6パーセントの減となりました。

10ページ、11ページをお願いします。

次に、15款使用料及び手数料は、予算現額2億6千579万2千円に対し、調定額2億7千612万4千821円、収入済額2億4千810万6千691円、不納欠損額1万8千300円、収入未済額2千799万9千830円、収入済額は前年度と比較しマイナス1千983万229円、7.4パーセントの減となりました。

1項使用料、収入済額1億751万6千721円、前年度比マイナス1千304万5千413円、10.8パーセントの減。

2項手数料、収入済額1億4千58万9千970円、前年度比マイナス678万4千816円、4.6パーセントの減となりました。

次に、16款国庫支出金は、予算現額130億8千555万4千円に対し、調定額129億4千455万1千861円、収入済額121億7千960万4千861円、収入未済額7億6千494万7千円でございます。収入済額は前年度と比較しプラス84億1千110万2千450円、223.2パーセントの増、主に特別定額給付金給付事業費補助金の増によるものでございます。

1項国庫負担金、収入済額34億8千392万4千622円、前年度比プラス2億494万7千122円、6.3パーセントの増。

2項国庫補助金、収入済額86億3千477万8千885円、前年度比81億7千676万3千485円、1千785.3パーセントの増。

3項委託金、収入済額6千90万1千354円、前年度比は個人番号カード交付事業費補助金の増などにより2千939万1千843円、93.3パーセントの増となりました。

次に、17款県支出金は、予算現額28億2千900万2千円に対し、調定額27億4千978万7千326円、収入済額24億8千15万2千326円、収入未済額2億6千463万5千円、収入済額は前年度と比較しプラス9億5千200万9千940円、62.3パーセントの増となりました。主に、被災農業施設等復旧支援事業補助金の増によるものでございます。

1項県負担金、収入済額11億1千318万379円、前年度比プラス5千974万80円、

5. 7パーセントの増。

2項県補助金、収入済額12億1千93万8千326円、前年度比プラス8億8千16万6千559円、266.1パーセントの増。

3項委託金、収入済額1億5千603万3千621円、前年度比プラス1千210万3千297円、8.4パーセントの増となりました。

次に、18款財産収入は、予算現額2千23万円に対し、調定額・収入済額ともに1千953万339円、前年度比プラス486万6千795円、33.2パーセントの増となりました。財産売払収入のうち、不動産売払収入の増が主な理由でございます。

1項財産運用収入、収入済額952万98円、前年度比マイナス96万2千860円、9.2パーセントの減。

2項財産売払収入、収入済額1千1万241円、前年度比は、住野交差点改良に伴う市有地売払いなどにより、プラス582万9千655円、139.4パーセントの増となりました。

次に、19款寄附金は、予算現額7千245万6千円に対し、調定額・収入済額ともに7千76万1千50円、前年度比マイナス1千134万8千823円、13.8パーセントの減となりました。やちまた応援寄附金の減が主な理由でございます。

次に、20款繰入金は、予算現額9億8千516万円に対し、調定額・収入済額ともに9億8千515万8千328円、前年度比プラス1億545万6千111円、12.0パーセントの増となりました。

1項基金繰入金、収入済額9億2千53万49円、財政調整基金繰入金の増により、前年度比8千703万3千973円、10.4パーセントの増。

2項特別会計繰入金、収入済額6千462万8千279円、前年度比プラス1千842万2千638円、39.9パーセントの増となりました。主に、介護保険特別会計繰入金の増によるものでございます。

次に、21款繰越金は、予算現額6億4千268万6千円に対し、調定額・収入済額ともに6億4千268万6千715円、前年度比は、明許繰越に係る繰越金の増などにより、プラス4億1千836万3千264円、186.5パーセントの増となりました。

次に、22款諸収入は、予算現額4億5千161万8千円に対し、調定額5億874万9千740円、収入済額4億3千600万1千959円、不納欠損額7万8千210円、収入未済額7千267万71円、収入済額は前年度と比較しマイナス1億5千756万6千33円、26.5パーセントの減となっており、給食事業収入の減が主な理由でございます。

1項延滞金加算金及び過料、収入済額6千189万6千954円、前年度比プラス647万7千850円、11.7パーセントの増。

2項貸付金元利収入、収入済額3千500万円で、前年度と同額でございます。

3項受託事業収入、収入済額32万1千78円、前年度比マイナス1千351万6千640円、97.7パーセントの減となっており、後期高齢者医療健康診査費委託金の減が主な理由でございます。

4項市預金利子は、収入済額はなく、前年度比マイナス4千931円、皆減となりました。令和元年度に発生しました台風等の災害対応、またコロナ禍における財政出動により、資金繰りの見通しがつかなかったことによるものでございます。

5項雑入は、収入済額3億3千878万3千927円、前年度比マイナス1億5千52万2千312円、30.8パーセントの減となりました。

次に、23款市債は、予算現額25億9千360万円に対し、調定額・収入済額ともに18億5千680万円、前年度比マイナス5億7千260万円、23.6パーセントの減となりました。

以上、歳入決算は、予算現額341億558万6千円に対し、調定額343億185万6千561円、収入済額321億895万9千581円、不納欠損額8千201万6千251円、収入未済額20億3千24万4千491円でございます。

続きまして、歳出決算につきまして、12ページ、13ページをお願いします。

1款議会費は、予算現額2億603万8千円に対し、支出済額2億433万2千957円、不用額170万5千43円となり、支出済額は前年度と比較し、議会研修費の減などによりマイナス121万2千591円、0.6パーセントの減となりました。

次に、2款総務費は、予算現額90億9千8万8千円に対し、支出済額88億8千358万7千833円、翌年度繰越額350万9千円、不用額2億299万1千167円となり、支出済額は前年度と比較し、特別定額給付金給付事業費の増などによりプラス66億7千314万7千192円、301.9パーセントの増となりました。

1項総務管理費、支出済額82億6千839万5千992円、前年度比プラス67億1千384万3千398円、431.9パーセントの増。

2項徴税費、支出済額3億6千412万3千565円、前年度比マイナス5千149万8千258円、12.4パーセントの減。

3項戸籍住民基本台帳費、支出済額1億6千458万8千894円、前年度比プラス3千673万1千681円、28.7パーセントの増。

4項選挙費、支出済額2千251万9千936円、前年度比マイナス4千400万7千444円、66.2パーセントの減。

5項統計調査費、支出済額4千264万4千262円、前年度比プラス2千406万6千146円、129.5パーセントの増。

6項監査委員費、支出済額2千131万5千184円、前年度比マイナス598万8千331円、21.9パーセントの減となりました。

次に、3款民生費は、予算現額108億8千920万2千円に対し、支出済額102億4千782万6千502円、翌年度繰越額1億585万1千円、不用額5億3千552万4千498円となり、支出済額は前年度と比較し、老人福祉センター整備事業や児童館整備事業などの建設事業費の増などによりプラス8億3千468万991円、8.9パーセントの増となりました。

1項社会福祉費、支出済額49億1千294万8千643円、前年度比プラス5億2千833万48円、12.0パーセントの増。

2項児童福祉費、支出済額34億1千946万5千139円、前年度比プラス4億7千323万9千208円、16.1パーセントの増。

3項生活保護費、支出済額19億842万9千324円、前年度比マイナス1億6千91万8千51円、7.8パーセントの減。

4項災害救助費、支出済額698万3千396円、前年度比マイナス597万214円、46.1パーセントの減となりました。

次に、4款衛生費は、予算現額28億642万7千円に対し、支出済額21億9千611万9千351円、翌年度繰越額4億2千427万6千円、不用額1億8千603万1千649円となり、支出済額は前年度と比較しプラス1億9千69万333円、9.5パーセントの増となりました。クリーンセンター処分場管理運営費、八富成田斎場費及び新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費の増が、主な理由でございます。

1項保健衛生費、支出済額10億1千781万116円、前年度比プラス1億634万8千648円、11.7パーセントの増。

2項清掃費、支出済額11億7千830万9千235円、前年度比プラス8千434万1千685円、7.7パーセントの増となりました。

次に、5款農林水産業費は、予算現額15億7万736万4千円に対し、支出済額12億923万1千849円、翌年度繰越額3億4千17万5千円、不用額2千795万7千151円となり、支出済額は前年度と比較し、被災農業施設等復旧支援事業費の増などによりプラス9億4千737万161円、361.8パーセントの増となりました。

次に、6款商工費は、予算現額2億7千821万8千円に対し、支出済額2億7千522万9千962円、不用額298万8千38円となり、支出済額は前年度と比較し、中小企業元気アップ支援事業費の増などによりプラス1億5千417万5千372円、127.4パーセントの増となりました。

次に、7款土木費は、予算現額26億6千947万3千円に対し、支出済額16億6千27万4千251円、翌年度繰越額6億5千258万4千円、不用額3億5千661万3千749円となり、支出済額は前年度と比較し、道路整備事業費及び被災住宅修繕緊急支援事業費の増などにより、プラス4億1千380万6千499円、33.2パーセントの増となりました。

1項土木管理費、支出済額8千684万5千617円、前年度比マイナス933万2千53円、9.7パーセントの減。

2項道路橋りょう費、支出済額6億6千358万9千503円、前年度比プラス1億6千10万3千193円、31.8パーセントの増。

3項河川費、支出済額1億708万5千87円、前年度比は、五区柵形調整池用地購入費や一区調整池整備工事費の増などによりプラス9千99万3千906円、565.5パーセン

トの増。

4項都市計画費、支出済額7億932万8千236円、前年度比プラス1億4千314万5千481円、25.3パーセントの増。

5項住宅費、支出済額9千342万5千808円、前年度比プラス2千889万6千472円、44.8パーセントの増となりました。

次に、8款消防費は、予算現額14億3千777万5千円に対し、支出済額14億2千257万3千233円、不用額1千520万1千767円となり、支出済額は前年度と比較し、消防施設整備事業費及び避難所感染症対策事業費の増などによりプラス6千539万8千402円、4.8パーセントの増となりました。

次に、9款教育費は、予算現額30億4千455万2千円に対し、支出済額28億1千286万3千290円、翌年度繰越額1億48万9千円、不用額1億3千119万9千710円となり、支出済額は、前年度と比較し、小学校及び中学校空調設備整備事業費の減などによりマイナス6億9千298万1千724円、19.8パーセントの減となりました。

1項教育総務費、支出済額3億5千601万1千73円、前年度比プラス3千158万7千379円、9.7パーセントの増。

2項小学校費、支出済額6億7千133万6千903円、前年度比マイナス1億8千666万3千813円、21.8パーセントの減。

3項中学校費、支出済額4億8千615万5千459円、前年度比マイナス5億2千349万7千713円、51.8パーセントの減。

4項幼稚園費、支出済額1億7千818万4千995円、前年度比プラス1千929万447円、12.1パーセントの増。

5項社会教育費、支出済額3億4千246万5千310円、前年度比マイナス3千939万5千920円、10.3パーセントの減。

6項保健体育費、支出済額7億7千871万50円、前年度比プラス569万7千896円、0.8パーセントの増となりました。

次に、10款災害復旧費は、予算現額5千870万8千円に対し、支出済額5千517万1千50円、不用額353万6千950円となり、支出済額は前年度と比較しマイナス2千635万8千623円、32.3パーセントの減となりました。令和元年度に発生した台風等により被災した学校施設等の復旧費となっております。

1項公共土木施設災害復旧費、支出済額4千235万円、前年度比プラス2千548万3千691円、151.1パーセントの増。

2項文教施設災害復旧費、支出済額546万400円、前年度比マイナス4千292万2千234円、88.7パーセントの減。

14ページ、15ページに参りまして。

3項その他公共施設等災害復旧費、支出済額736万650円、前年度比マイナス289万256円、28.2パーセントの減。また、前年度の厚生労働施設災害復旧費602万9千

824円も減となっております。

次に、11款公債費は、予算現額20億1千550万8千円に対し、支出済額20億1千100万7千671円、不用額450万329円で、支出済額は前年度と比較しプラス1億4千36万745円、7.5パーセントの増となりました。

次に、12款予備費は、当初及び補正予算額7千929万1千円のうちの4千705万8千円を充当した結果、予算現額3千223万3千円となり、同額が不用額となります。

以上、歳出決算は、予算現額341億558万6千円に対し、支出済額309億7千821万7千949円、翌年度繰越額16億2千688万4千円、不用額15億48万4千51円となりました。

なお、詳細につきましては16ページ以降の令和2年度八街市一般会計歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書は244ページ、財産に関する調書は330ページから338ページ、定額基金の運用に関する調書は340ページ、341ページに掲載してございますので、後ほどご覧いただきたいと存じます。

以上をもちまして、令和2年度一般会計歳入歳出決算の説明を終わらせていただきます。ご審議のほど、よろしく願いいたします。

○議長（鈴木広美君）

以上で、議案第8号の説明を終わります。

会議中ではありますが、ここで10分間の休憩といたします。

(休憩 午前11時00分)

(再開 午前11時11分)

○議長（鈴木広美君）

再開します。

休憩前に引き続き、会議を行います。

次に、議案第9号から11号。

○市民部長（吉田正明君）

それでは、議案第9号、令和2年度八街市国民健康保険特別会計歳入歳出決算について、ご説明いたします。

歳入歳出決算書の251ページをご覧ください。

歳入歳出ともに予算現額83億6千450万5千円に対し、歳入決算額は84億4千748万1千497円で、前年度と比較し3億4千124万1千317円、3.9パーセントの減となっております。

歳出決算額は82億4千470万885円で、前年度と比較し5億1千440万9千788円、5.9パーセントの減となっております。

この結果、歳入歳出差引残額2億278万612円につきましては、八街市国民健康保険特別会計財政調整基金条例第2条の規定に基づき、6千83万円を基金に繰入れ、残りの1億4千195万612円を翌年度に繰越しをするものでございます。

続いて、歳入について、ご説明いたします。

252、253ページをご覧ください。

初めに、歳入1款国民健康保険税は、予算現額18億8千312万3千円に対し、調定額30億7千664万7千927円、収入済額18億7千342万4千277円、不納欠損額1億284万8千647円、収入未済額11億37万5千3円となっております。収納率は、現年課税分が87.8パーセント、滞納繰越分が17.7パーセントでございます。

2款県支出金は、予算現額58億2千953万8千円に対し、調定額・収入済額ともに58億8千295万8千438円で、特定健康診査等の実施に係る負担金及び療養給付費等の財源として交付される補助金でございます。

3款繰入金は、予算現額5億5千453万2千円に対し、調定額・収入済額ともに5億5千84万5千109円で、一般会計から繰入れされる保険基盤安定繰入金、職員給与費等繰入金、出産育児一時金繰入金、財政安定化支援事業繰入金でございます。

4款繰越金は、予算現額2千73万2千円に対し、調定額・収入済額ともに2千73万2千141円で、前年度からの繰越金でございます。

5款諸収入は、予算現額6千121万9千円に対し、調定額1億325万1千518円、収入済額1億314万4千532円、不納欠損額10万6千986円、収入未済額0円で、保険税延滞金及び第三者行為による医療費納付金が主なものでございます。

6款国庫支出金は、予算現額1千536万1千円に対し、調定額・収入済額ともに1千637万7千円で、保険制度関係業務準備事業費補助金及び災害臨時特例補助金でございます。

以上、歳入合計が、予算現額83億6千450万5千円、調定額96億5千81万2千133円、収入済額84億4千748万1千497円、不納欠損額1億295万5千633円、収入未済額11億37万5千3円でございます。

続いて、歳出について、ご説明いたします。

254、255ページをご覧ください。

1款総務費は、予算現額3千908万5千円に対し、支出済額は3千122万512円で、国民健康保険事業の運営、保険税の賦課徴収、国民健康保険運営協議会の運営、国民健康保険制度の普及に要した経費でございます。

2款保険給付費は、予算現額59億1千965万1千円に対し、支出済額は58億4千205万780円で、1項療養諸費50億1千183万4千713円は、療養給付費及び診療報酬明細書の審査支払手数料が主なものでございます。

2項高額療養費7億9千700万7千263円は、高額療養費及び高額介護合算療養費でございます。

4項出産育児諸費2千657万1千84円は、64件分の出産育児一時金でございます。

5項葬祭諸費620万円は、124件分の葬祭費でございます。

6項傷病手当諸費43万7千720円は、新型コロナウイルス感染等による無給休業者へ支給した傷病手当金でございます。

3款国民健康保険費納付金は、予算現額2億9千353万3千円に対し、支出済額は2億9千353万959円で、国民健康保険の広域化に伴い千葉県に支払った納付金でございます。

4款共同事業拠出金は、予算現額2千円に対し、支出済額は945円で、年金受給者のデータから退職者医療制度該当者を抽出するための事業拠出金でございます。

5款保健事業費は、予算現額5千538万1千円に対し、支出済額は3千76万9千655円で、特定健康診査及び人間ドックの助成金が主なものでございます。

6款基金積立金は、予算現額、支出済額ともに2千220万8千円で、国民健康保険財政調整基金への積立金でございます。

8款諸支出金は、予算現額2千664万5千円に対し、支出済額は2千492万344円で、1項償還金及び還付加算金1千44万5千10円は、保険税の過誤納還付金及び国庫支出金等の返還金でございます。

2項繰入金1千447万5千244円は、一般会計から繰り入れた職員給与費等繰入金の過年度精算金でございます。

以上、歳出合計、予算現額8億3千450万5千円、支出済額8億2千470万885円、不用額1億1千980万4千115円でございます。

続きまして、議案第10号、令和2年度八街市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算について、ご説明いたします。

決算書の281ページをお願いいたします。

歳入歳出ともに、予算現額7億640万2千円に対し、歳入決算額は7億71万5千240円で、前年度と比較し6千73万4千841円、9.5パーセントの増となっております。

歳出決算額は6億9千457万7千863円で、前年度と比較し5千895万2千111円、9.3パーセントの増となっております。

この結果、歳入歳出差引残額613万7千377円につきましては、翌年度に繰越しをするものでございます。

では、歳入について、ご説明いたします。

282、283ページをお願いいたします。

初めに、1款後期高齢者医療保険料は、予算現額5億4千320万1千円に対し、調定額5億5千658万9千700円、収入済額5億3千807万5千300円、不納欠損額660万8千円、収入未済額1千190万6千400円で、還付未済額を差し引いた実質収納率は、現年分が98.8パーセント、滞納繰越分が13.7パーセントでございます。

2款繰入金は、予算現額1億5千409万7千円に対し、調定額・収入済額ともに1億5千409万6千430円で、一般会計からの事務費繰入金及び保険料軽減分に関する保険基盤安定繰入金でございます。

3款繰越金は、予算現額435万2千円に対し、調定額・収入済額ともに435万2千747円で、前年度からの繰越金でございます。

4款諸収入は、予算現額442万8千円に対し、調定額・収入済額ともに386万6千763円で、1項延滞金、加算金及び過料3万9千100円は、保険料の延滞金でございます。

2項雑入382万7千663円は、千葉県後期高齢者医療広域連合からの賦課徴収に係る受託費、保険料の過年度還付金、人間ドック等の長寿健康増進事業補助金が主なものでございます。

5款国庫支出金は、予算現額、調定額・収入済額ともに32万4千円で、後期高齢者医療制度見直しによるシステム改修業務に伴う補助金でございます。

以上、歳入合計、予算現額7億640万2千円に対し、調定額7億1千922万9千640円、収入済額7億71万5千240円、不納欠損額660万8千円、収入未済額1千190万6千400円でございます。

続いて、歳出について、ご説明いたします。

284、285ページをお願いいたします。

1款総務費は、予算現額827万8千円に対し、支出済額は722万1千686円で、後期高齢者医療制度事業の運営に要した管理費と、保険料の賦課徴収に要した経費でございます。

2款後期高齢者医療広域連合納付金は、予算現額6億9千372万円に対し、支出済額は6億8千440万2千730円で、千葉県後期高齢者医療広域連合へ納付した負担金でございます。

3款諸支出金は、予算現額340万4千円に対し、支出済額は295万3千447円で、保険料の過誤納還付金と、事務費繰入金の過年度精算金を一般会計へ返還したものでございます。

以上、歳出合計、予算現額7億640万2千円に対し、支出済額6億9千457万7千863円、不用額1千182万4千137円でございます。

続きまして、議案第11号、令和2年度八街市介護保険特別会計歳入歳出決算について、ご説明いたします。

決算書の301ページをお願いいたします。

歳入歳出ともに予算現額50億9千467円に対し、歳入決算額は49億1千482万2千971円で、前年度と比較し3億2千87万8千451円、7.0パーセントの増となっております。

歳出決算額は47億7千980万7千803円で、前年度と比較し2億6千191万8千256円、5.8パーセントの増となっております。

この結果、歳入歳出差引残額1億3千501万5千168円につきましては、翌年度へ繰り越すものでございます。

では、歳入について、ご説明いたします。

302、303ページをお願いいたします。

初めに、1款保険料は、予算現額12億9千422万9千円に対し、調定額13億9千402万100円、収入済額12億6千868万7千400円、不納欠損額3千154万2千2

00円、収入未済額9千379万500円で、収納率は91.0パーセントでございます。

2款分担金及び負担金は、予算現額180万円に対し、調定額178万7千400円、収入済額178万3千800円で、配食サービス事業に係る利用者の自己負担金でございます。

3款国庫支出金は、予算現額9億1千504万2千円に対し、調定額・収入済額ともに8億4千664万1千350円で、介護給付費に係る国庫負担金及び地域支援事業交付金が主なものでございます。

4款支払基金交付金は、予算現額12億9千904万8千円に対し、調定額・収入済額ともに12億3千454万3千240円で、第2号被保険者の保険料に対する社会保険診療報酬支払基金からの交付金でございます。

5款県支出金は、予算現額7億6千694万円に対し、調定額7億4千766万9千251円、収入済額7億4千664万251円で、介護給付費に係る県負担金が主なものでございます。なお、収入未済額102万9千円は、介護施設等整備事業に係る県補助金を予算計上し、交付決定を受けておりましたが、当該事業が年度内に完了しなかったため、翌年度へ明許繰越しをしたものでございます。

6款財産収入は、予算現額1千円に対し、調定額・収入済額ともに2万5千円で、公用車の売払収入でございます。

7款繰入金は、予算現額7億3千571万1千円に対し、調定額・収入済額ともに7億3千502万3千円で、介護給付費に係る市の負担金、地域支援事業、低所得者介護保険料軽減分及び事務費に係る繰入金でございます。

8款諸収入は、予算現額584万5千円に対し、調定額・収入済額ともに542万4千488円で、地域支援事業費収入が主なものでございます。

9款繰越金は、予算現額7千605万4千円に対し、調定額・収入済額ともに7千605万4千973円で、前年度からの繰越金でございます。

以上、歳入合計は、予算現額50億9千467万円、調定額50億4千118万8千271円、収入済額49億1千482万2千971円、不納欠損額3千154万2千200円、収入未済額9千482万3千100円でございます。

続いて、歳出について、ご説明いたします。

304、305ページをお願いいたします。

1款総務費は、予算現額1億815万7千円に対し、支出済額8千886万8千899円で、介護保険の資格給付保険料の賦課徴収、介護認定審査会の開催などに要した経費でございます。なお、翌年度繰越額102万9千円は、地域介護・福祉空間整備事業補助金に係る事業が年度内に完了しなかったことに伴い、翌年度へ明許繰越しをしたものでございます。

2款保険給付費は、予算現額46億1千901万2千円に対し、支出済額43億6千962万2千349円で、介護サービス等諸費、高額介護サービス等費、特定入所者介護サービス等費、その他諸費などでございます。

3款地域支援事業費は、予算現額1億9千55万4千円に対し、支出済額1億4千747万

640円で、介護予防・生活支援サービス事業費、一般介護予防事業費、包括的支援事業費、任意事業費などがございます。

4款基金積立金は、予算現額1億2千179万6千円に対し、支出済額1億2千万円で、全額が介護給付費準備基金積立金でございます。

5款諸支出金は、予算現額5千415万1千円に対し、支出済額5千404万5千915円で、保険料過誤納還付金、地域支援事業交付金等返還金、令和2年度一般会計繰出金精算金でございます。

以上、歳出合計は、予算現額50億9千467万円、支出済額47億7千980万7千803円、翌年度繰越額102万9千円、不用額3億1千383万3千197円でございます。

なお、詳細につきましては、各会計ごとの事項別明細書の方をご参照いただきたいと思います。

以上で、令和2年度八街市国民健康保険特別会計決算、令和2年度八街市後期高齢者医療特別会計決算、令和2年度八街市介護保険特別会計決算についての説明を終わらせていただきます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（鈴木広美君）

以上で、議案第9号から11号の説明を終了いたします。

次に、議案第12号について。

○建設部長（市川明男君）

それでは、議案第12号、令和2年度八街市下水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について、ご説明いたします。

別冊、令和2年度八街市下水道事業会計決算及び事業報告書の2ページをご覧ください。

初めに、（1）収益的収入及び支出でございますが、収入第1款下水道事業収益は予算額合計8億2千594万1千円に対しまして、決算額8億3千460万9千942円となりました。

決算額の内訳ですが、第1項営業収益が2億5千245万3千870円、第2項営業外収益が5億7千947万9千883円、第3項特別利益が267万6千189円となっております。営業収益の主なものは下水道使用料であり、営業外収益の主なものは他会計補助金長期前受金戻入でございます。特別収益の主なものは、令和元年度分の消費税及び地方消費税の還付金、流域下水道事業債臨時措置分に係る長期前受金について、収益化したものでございます。

次に、支出ですが、第1款下水道事業費用は、予算額合計7億2千990万7千円に対しまして、決算額は7億2千263万3千966円となり、執行率は99パーセントとなりました。

決算額の内訳ですが、第1項営業費用が6億4千552万3千401円、第2項営業外費用が6千597万7千273円、第3項特別損失が1千113万3千292円となっております。営業費用の主なものは、大池調整池と下水道施設の維持管理などの委託料及び修繕費、印旛沼流域下水道維持管理負担金、固定資産減価償却費でございます。また、営業外費用の

主なものは企業債利息でございます。特別損失につきましては、打切決算に伴う令和元年度分の賞与及び消費税納付額等であり、公営企業会計移行に伴い、初年度に限って発生するものでございます。

続きまして、4ページをご覧ください。

(2) 資本的収入及び支出でございますが、収入第1款資本的収入は、予算額合計2億7千892万6千円に対しまして、決算額は2億1千247万4千20円となりました。

決算額の内訳ですが、第1項企業債が1億870万円、第2項他会計補助金が3千278万5千円、第3項補助金が4千750万円、第4項負担金が2千348万9千20円となっております。これは下水道事業に係る建設企業債、企業債償還に要する経費に対する一般会計補助金及び下水道整備に係る社会資本整備総合交付金並びに雨水整備事業に係る道路管理者負担金等でございます。

次に、支出ですが、第1款資本的支出は、予算額合計5億2千139万7千円に対しまして、決算額は4億6千982万5千59円、翌年度繰越金4千329万1千円、不用額828万441円となり、執行率は90.1パーセントとなっております。

決算額の内訳ですが、第1項建設改良費が1億7千79万5千366円、第2項企業債償還金が2億9千903万193円となっております。これは、大池調整池や汚水整備工事に係る事業費及び流域下水道建設費負担金並びに企業債の償還金でございます。

なお、欄外に記載のとおり、資本的収入額が資本的支出額に不足する額2億5千735万1千539円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額629万1千585円、引継金4千168万4千680円、当年度分損益勘定留保資金1億3千595万2千381円及び当年度利益剰余金処分量5千772万2千893円で補填しており、この場合において、なお不足する額1千570万円につきましては、令和2年度同意済企業債の未発行分をもって翌年度に措置するものでございます。

6ページをご覧ください。

(3) 特例的収入及び支出でございますが、令和2年度4月1日より公営企業会計に移行したことに伴い、4月以降の令和元年度分の収入及び支出について、従来までの出納整理期間がなく、3月31日締めとなることから、これらについて整理したものでございます。

次に、10ページの下段をご覧ください。

令和2年度八街市下水道事業剰余金処分計算書(案)について、ご説明いたします。

地方公営企業法第32条第2項の規定に基づき、当年度未処理分利益剰余金が発生していることから、議会の議決による処分として、5千772万2千893円を減債積立金に積み立てるものであります。

続いて、16ページをご覧ください。

令和2年度八街市下水道事業報告について、ご説明いたします。

1、概況(1)総括事項中、事業の状況でございますが、令和2年度は処理区域内人口1万9千621人、年間有収水量168万7千30立方メートル、主な建設改良事業として雨水

整備事業費4千200万円、汚水整備事業費1億6千65万2千円を業務予定量として事業を行ってまいりました。

実績といたしましては、処理区域内人口は前年度より290人、1.5パーセント減の1万9千43人、年間有収水量は4万5千653立方メートル、2.9パーセント増の163万2千961立方メートル、雨水整備事業費の決算額は4千176万9千200円、汚水整備事業費の決算額は1億1千780万4千166円となりました。

また、年間汚水処理水量は前年度より11万9千330立方メートル、6.3パーセント増の200万6千208立方メートル、有収率は2.7ポイント減の81.4パーセント、水洗化人口は149人、0.8パーセント減の1万7千585人、水洗化率は0.6ポイント増の92.3パーセントとなりました。

次に、建設改良工事の状況でございますが、大池調整池上流池築造工事、汚水枝線整備工事5か所、公共汚水柵設置工事10か所、マンホール蓋交換工事42か所を実施いたしました。

次に、経理の状況でございますが、令和2年度収益的収支につきましては、下水道事業収益が8億1千185万1千202円に対しまして、下水道事業費用が7億617万5千920円、当年度純利益が1億567万5千912円となり、当年度未処理分利益剰余金は、当年度利益剰余金と同額の1億567万5千912円となりました。

次に、資本的支出につきましては、資本的収入が2億1千247万4千20円に対しまして、資本的支出が4億6千982万5千559円となり、不足する額2億5千735万1千539円につきましては、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整金、引継金、当年度分損益勘定留保資金及び当年度利益剰余金処分額で補填するなどしています。

以上をもちまして、令和2年度八街市下水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定についての説明を終わります。ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○議長（鈴木広美君）

以上で、議案第12号の説明を終了いたします。

次に、議案第13号について。

○水道課長（古西弘一君）

それでは、議案第13号、令和2年度八街市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について、ご説明いたします。

別冊、八街市水道事業会計決算及び事業報告書をご覧ください。

2ページをお開きください。

初めに、（1）収益的収入及び支出でございますが、収入第1款水道事業収益は、予算額合計12億3千393万3千円に対しまして、決算額は12億5千486万3千848円となりました。

決算額の内訳でございますが、第1項営業収益8億1千563万220円、第2項営業外収益4億3千923万3千628円となっております。営業収益の主なものは、水道料金でございます。また、営業外収益の主なものは、他会計補助金、県補助金及び給水申込負担金で

ございます。第3項特別利益につきまして、収入はございませんでした。

次に、支出第1款水道事業費用は、予算額合計10億8千467万5千円に対しまして、決算額は10億7千912万1千682円となり、執行率は99.5パーセントとなりました。

決算額の内訳ですが、第1項営業費用10億1千601万7千5百円、第2項営業外費用6千310万4千677円となっております。営業費用の主なものは、受水費、施設の運転管理などの委託料及び修繕費、減価償却費でございます。また、営業外費用の主なものは、企業債利息でございます。第3項予備費と第4項特別損失につきましては、支出はございませんでした。

続きまして、(2)資本的収入及び支出でございますが、収入第1款資本的収入は、予算額合計8千231万7千円に対しまして、決算額は7千150万4千643円となりました。

決算額の内訳ですが、第1項企業債2千450万円、第3項工事負担金4千700万4千643円となり、これは老朽管更新事業に伴う起債の借入れ及び移設工事に伴う工事負担金が主なものでございます。

次に、支出第1款資本的支出は、予算額合計3億7千945万7千円に対しまして、決算額は3億1千468万8千37円となり、執行率は82.9パーセントとなりました。

決算額の内訳ですが、第1項建設改良費1億2千24万2千992円、第2項企業債償還金1億9千444万5千45円となっており、これは老朽管更新事業費及び企業債償還金でございます。第3項予備費につきまして、支出はございませんでした。

資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額2億4千318万3千394円につきましては、主に減債積立金及び過年度及び当年度分損益勘定留保資金で補填しております。

6ページをお開きください。

令和2年度八街市水道事業剰余金処分計算書(案)について、ご説明いたします。

地方公営企業法第32条第2項の規定に基づき、当年度未処分利益剰余金が生じていることから、議会の議決による処分として、1億4千万円を資本金へ組入れ、1億7千47万3千712円を減債積立金に積み立てるものでございます。

なお、4ページから9ページにつきましては、損益計算書、剰余金計算書、貸借対照表が掲載されておりますので、ご参照いただきたいと思います。

13ページをお開きください。

次に、令和2年度八街市水道事業報告書につきまして、ご説明いたします。

初めに、事業の状況でございますが、令和2年度末の給水戸数は、前年度と比較しますと177戸、率にしまして1.2パーセントの増加となり、1万5千202戸となりました。年間有収水量につきましては、前年度より8万1千36立方メートル、率にしまして2.6パーセントの増加となり、323万3千311立方メートルとなりました。また、印旛広域水道用水供給事業からの受水量は、前年度より5千903立方メートル減少し、215万3千493立方メートルとなりました。

次に、建設改良工事の状況でございますが、施設改良工事としまして上水道敷設替工事を1

か所、配水管敷設工事を1か所、上水道更新工事を1か所、実施いたしました。

次に、経理の状況でございますが、収益的収支の状況につきましては、水道事業収益11億7千626万6千370円に対しまして、水道事業費用10億579万2千658円となり、1億7千47万3千712円の純利益が生じ、その他の未処分利益、剰余金変動額1億4千万円と合わせて、当年度未処分利益剰余金は3億1千47万3千712円となりました。

次に、資本的収支の状況につきましては、収入総額7千150万4千643円に対しまして、支出総額3億1千468万8千377円となり、不足する2億4千318万3千394円につきましては、主に減債積立金及び過年度及び当年度分損益勘定留保資金で補填しました。

なお、工事等の概要、業務、会計ほかにつきましては、15ページ以降に掲載されておりますので、ご参照ください。

以上で、議案第13号、令和2年度八街市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定についての説明を終わらせていただきます。ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○議長（鈴木広美君）

以上で、議案第13号の説明を終了いたします。

次に、請願第3-1号の紹介議員の説明を求めます。

○石井孝昭君

石井孝昭でございます。請願書の提出にあたり、一言、申し上げさせていただきます。

6月28日に朝陽小学校の児童・生徒5名が死傷する大変な事故が起きました。お亡くなりになられました方々に哀悼の意を申し上げますとともに、3名の方々に一日も早く元気になっていただくことを心よりお祈りするばかりでございます。

8月6日に臨時会が行われました。当該箇所周辺及び通学路の整備が着々と進められております。また、先ほど担当よりご説明があったとおり、通学路の安全点検状況、市内150か所の危険箇所の速やかな通学路の整備、そして道路整備に注力を注いでいただきたいとお願いを申し上げます。

それでは、皆様、お手元の請願書をご覧いただきまして、朗読をさせていただきたいと思っております。

受理番号、請願第3-1号。受理年月日、令和3年8月19日。

件名、八街市内の通学路に関する請願。

請願者、八街市八街ほ40番地1、八街市PTA連絡協議会会長、羽鳥達也。

紹介議員、私、石井孝昭及び角麻子、両議員でございます。

それでは、請願書の趣旨を読み上げさせていただきます。

6月28日に市内の通学路において、児童5名が死傷する交通事故が発生したことを受けて、各学校PTAにおいて、事故後、安全再点検、見守り活動の強化など、対応しています。八街市PTA連絡協議会でも、すぐに市内12校のPTA会長が集まり、市内で一丸となり対応していくことを確認いたしました。子どもたちの安全な登下校を守るためにも、また二度とこのような痛ましい事故を起こさないためにも、市議会で協議していただき、予算の割当

及び市役所各部課の連携について、ご尽力いただけるよう、八街市PTA連絡協議会として改めて強く、市内の通学路に関して、以下のように要望いたします。

1、学校、PTA、地域と連携し、通学路の再点検、再評価を行い、グリーンベルト、路側帯など、車歩分離ができる道路整備に対し、予算充当も含め、迅速に対応していただきたい。また、既存の白線等が薄くなり見えづらい箇所についても、改めて引き直しなどの対応をしてもらいたい。

2、ゾーン30や大型車の通行に関する注意喚起も含め、車輻に対する規制の実施に向けて、前向きに対応していただきたい。

3、ドライバーに対し、通学路であることを認識するための看板等の設置をしていただきたい。

4、各学校において、交通安全指導などを行う際に備品購入などを補助していただきたい。
以上、地方自治法第124条の規定によりお願いいたします。

令和3年8月19日、八街市議会議長、鈴木広美様。

なお、最後に、本日、傍聴席にはPTA関係者がお越しになっていらっしゃいます。先ほど申し上げた請願書の内容は、請願者を含めた、八街市連絡協議会PTA会長12名の会長の思いや願いの総意でございます。請願書の内容を深くお汲み取りいただき、審議していただくようお願い申し上げます、私からの請願書の提出説明とさせていただきます。

以上でございます。

○議長（鈴木広美君）

以上で説明が終わりました。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第1号、固定資産評価審査委員会委員の選任について及び議案第2号、教育委員会委員の任命については、人事案件ですので、質疑、委員会付託及び討論を省略して、直ちに採決したいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鈴木広美君）

ご異議なしと認めます。

最初に、議案第1号、固定資産評価審査委員会委員の選任についてを採決します。

この議案に同意することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鈴木広美君）

ご異議なしと認めます。議案第1号は同意することに決定いたしました。

次に、議案第2号、教育委員会委員の任命についてを採決します。

この議案に同意することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鈴木広美君）

ご異議なしと認めます。議案第2号は同意することに決定いたしました。

お諮りします。議案第8号から議案第13号は18人の委員で構成する決算審査特別委員会を設置して、これに付託し審査することにしたいと思えます。ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（鈴木広美君）

ご異議なしと認めます。決算審査特別委員会を設置して、これに付託し審査することに決定いたしました。

ただいま設置されました決算審査特別委員会の委員の選任については、委員会条例第5条第1項の規定により議長から指名いたします。委員は配付してあります名簿のとおり、18名を指名いたします。

これからしばらく休憩し、決算審査特別委員会を開き、正副委員長の互選を行いますので、委員の皆様は議員控室にお集まりください。しばらく休憩いたします。本会議再開時刻については、事務局よりご連絡いたします。

(休憩 午前11時59分)

(再開 午前12時15分)

○議長（鈴木広美君）

それでは再開いたします。

正副委員長が決定しましたので、報告いたします。

決算審査特別委員会委員長に石井孝昭議員、同副委員長に丸山わき子議員、以上のとおり決定いたしました。

議案第8号から議案第13号を配付の議案付託表のとおり決算審査特別委員会に付託し、開催日の通知といたします。

日程第4、休会の件を議題といたします。

明日、9月1日から2日は議案調査のため休会したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（鈴木広美君）

ご異議なしと認めます。9月1日から2日は休会することに決定いたしました。

本日の日程は全て終了いたしました。

本日の会議はこれで終了します。

9月3日は午前10時から本会議を開き、市政に対する一般質問を行います。

議員の皆様に申し上げます。9月10日に議案に対する質疑を予定していますので、質疑のある方は7日、午後1時までに通告書を提出するよう、お願いいたします。なお、所属する常任委員会の所管する議案については、質疑を避けるようお願いいたします。

議員の皆様に申し上げます。この後、広聴広報特別委員会を開催しますので、関係する議員は第2会議室にお集まりください。

ご苦労さまでした。

(散会 午前12時17分)

○本日の会議に付した事件

1. 会議録署名議員の指名
2. 会期の決定
3. 議案の上程

議案第1号から議案第13号、請願第3-1号

提案理由の説明

議案第1号、議案第2号

質疑省略、委員会付託省略、討論省略、採決

決算審査特別委員会の設置及び付託

4. 休会の件

.....
議案第1号 固定資産評価審査委員会委員の選任について

議案第2号 教育委員会委員の任命について

議案第3号 専決処分の承認を求めることについて(令和3年度八街市介護保険特別補正予算)

議案第4号 令和3年度八街市一般会計補正予算について

議案第5号 令和3年度八街市介護保険特別会計補正予算について

議案第6号 令和3年度八街市下水道事業会計補正予算について

議案第7号 令和3年度八街市水道事業会計補正予算について

議案第8号 令和2年度八街市一般会計歳入歳出決算の認定について

議案第9号 令和2年度八街市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第10号 令和2年度八街市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第11号 令和2年度八街市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第12号 令和2年度八街市下水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について

議案第13号 令和2年度八街市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について

請願第3-1号 八街市内の通学路に関する請願